- ◎ 北後志5町村以外の市町村で接種を希望する積丹町民の方
- ◎ 積丹町内での接種を希望する他市町村の方

遠方への単身赴任や下宿中の学生、里帰り出産等により、居住している市区町村以外で接種する方については、接種を希望する医療機関等のある市区町村に申請書を提出いただき、提出先の市区町村から発行する住所地外接種届出済証を接種する医療機関にて提示する必要があります。

なお、下記に該当する方は申請が不要です。

- ・高齢者施設などの施設に入所中、もしくは拘留又は留置されている方、受刑者の方で、 施設内での接種を受ける方
- ・医療機関に入院中であり、入院先で接種を受ける方
- ・かかりつけ医の医療機関で接種を受ける方(かかりつけ医とご相談ください。)
- ・ 災害による被害にあった方で、避難先で接種を受ける方

等

## ◇積丹町民で、北後志5町村以外の市区町村で接種を受けたい方◇

申請が不要となる要件に該当しない方で、北後志5町村以外で接種を受けたい方につきましては、接種を希望する医療機関等のある市区町村に申請書を提出してください。

(例:かかりつけ医がいない方で、小樽市の医療機関で接種を受ける場合

→小樽市に申請書を提出)

申請書及び申請方法については、該当の市区町村にお問合せください。

## ◇北後志5町村以外に居住の方で、積丹町立国保診療所で接種を受けたい方◇

申請が不要となる要件に該当するか否かに関わらず、積丹町役場住民福祉課宛に、下記の 書類等をご提出ください(郵送可)。

- ・住所地外接種申請書(申請書様式・記載例は こちら)
- ・接種券の写し
- ・(郵送の場合)返信用封筒 ※必要な切手(普通あるいは速達分)を貼付してください。

申請書受理後、住所地外接種届出済証を発行いたします。

住所地外接種届出済証がお手元に届いてから、北後志新型コロナウイルスワクチンコールセンターにおいて、積丹町立国保診療所での接種をご予約ください。

## ◇お問合せ◇

積丹町役場 住民福祉課 電話 0135-44-2113/IP 44-0567